



平成30年度

弘前大学大学院保健学研究科
保健学専攻（博士前期課程）

学 生 募 集 要 項

（一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜）

弘 前 大 学

目 次

I 一般選抜・社会人特別選抜

I-1. 募集人員等	1
I-2. 選抜区分	1
I-3. 出願資格	1
I-4. 事前相談	2
I-5. 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置	3
I-6. 出願資格の認定審査	3
I-7. 出願手続等	4
I-8. 出願書類	5
I-9. 入学者選抜方法	6
I-10. 選抜試験の日時及び試験会場等	6

II 外国人留学生特別選抜

II-1. 募集人員等	6
II-2. 出願資格	7
II-3. 事前相談	7
II-4. 出願資格の認定審査	7
II-5. 出願手続等	8
II-6. 出願書類	9
II-7. 入学者選抜方法	10

III 合格発表・諸手続等

III-1. 合格発表	10
III-2. 入学手続等	11
III-3. 教員資格	12
III-4. 長期履修学生制度について	12
III-5. 個人情報保護について	12
III-6. 被ばく医療コースについて	12
III-7. 放射線看護高度看護実践コースについて	13
III-8. その他	13

(資料)

各領域の担当教員と研究テーマ	14
----------------	----

東日本大震災，平成 28 年（2016 年）熊本地震，平成 28 年台風 10 号 により被災した弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

平成 29 年 4 月
弘 前 大 学

被害に遭われた方々には，心よりお見舞い申し上げます。

弘前大学では，被災者の経済的負担を軽減し，受験生の進学機会の確保を図るために，今年度を実施する入学者選抜試験について，次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は，申請前に必ず保健学研究科学務グループまでご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

平成 29 年度に実施する大学院入試（私費外国人留学生入試を除く）

2. 対象者

(1) 入学者選抜試験の志願者で，平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災し，次のいずれかに該当することの証明が得られる方

①学資負担者が，次の災害救助法適用地域において被災し，家屋等の全壊，大規模半壊，半壊，流失の被害を受けた方

岩手県，宮城県，福島県の全市町村

青森県，茨城県，栃木県，千葉県災害救助法適用市町村

②学資負担者が震災により死亡又は行方不明の方

③居住地が福島第一原子力発電所の事故により，帰還困難地域，居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

(2) 入学者選抜試験の志願者で，平成 28 年（2016 年）熊本地震により被災し，次のいずれかに該当することの証明が得られる方

①学資負担者が，次の災害救助法適用地域において被災し，家屋等の全壊，大規模半壊，半壊の被害を受けた方

熊本県の全市町村

②学資負担者が地震により死亡した方

(3) 入学者選抜試験の志願者で，平成 28 年台風 10 号により被災し，次のいずれかに該当することの証明が得られる方

①学資負担者が，次の災害救助法適用地域において被災し，家屋等の全壊，大規模半壊，半壊の被害を受けた方

北海道：帯広市，空知郡南富良野町，河東郡音更町，河東郡士幌町，河東郡上士幌町，河東郡鹿追町，上川郡新得町，上川郡清水町，河西郡芽室町，河西郡中札内村，河西郡更別村，広尾郡大樹町，広尾郡広尾町，中川郡幕別町，中川郡池田町，中川郡豊頃町，中川郡本別町，足寄郡足寄町，足寄郡陸別町，十勝郡浦幌町

岩手県：盛岡市，宮古市，久慈市，遠野市，釜石市，上閉伊郡大槌町，下閉伊郡岩泉町，下閉伊郡田野畑村，下閉伊郡普代村，九戸郡軽米町，九戸郡野田村，二戸郡一戸町

②学資負担者が平成 28 年台風 10 号により死亡又は行方不明になった方

3. 申請の方法

事前に保健学研究科学務グループに電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

諸事情により出願時までには証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

4. 申請書類

(1) 「入学検定料免除申請書」

(右 URL からダウンロード (http://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/03_daigakuin/index.html))

(2) 証明書類

①「り災証明書」(コピー可)(上記2の(1)①, (2)①, (3)①に該当する方)

②「死亡または行方不明を証明する書類」(コピー可)(上記2の(1)②, (2)②, (3)②に該当する方)

③「被災証明書」(コピー可)(上記2の(1)③に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

(1) 許可者には、受験票を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)

(2) 不許可者には、別途通知いたします。

この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

6. その他

(1) 既に払い込まれた入学検定料の返還について、保健学研究科学務グループへの連絡・申請が著しく遅れた場合は、申請に応じられなくなることがあります。(平成29年度中に入学検定料免除の許可が出せることが必要)

(2) 入学検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日にかかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。

(3) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度」がありますので、別途申請が必要になります。

(4) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

(本件に関する書類提出先・問い合わせ先)

〒036-8564 弘前市本町6番地の1

弘前大学保健学研究科

学務グループ TEL: 0172-39-5911

FAX: 0172-39-5912

弘前大学大学院保健学研究科（博士前期課程）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

◎保健学専攻

1 概要

（1）基本理念

保健学は、人間を身体的・精神的・社会的に全人的な存在としてとらえ、人々の健康について探求し、健康と福祉の向上に寄与する学問領域です。弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）では、保健学の領域における教育と研究を通して、その成果を社会に還元することにより、人類の健康と福祉の向上に寄与することを基本理念とします。

（2）教育目標

① 高度専門知識・技術を持つ人材の育成

高度な専門知識と技術を有し、理論の構築とそれに対応した実践、新しい技術開発のできる人材を育成します。

② 管理実践能力を持ち、指導的立場を担える人材の育成

多様な専門職の連携によりチーム医療を実践し、新しい視点と戦略をもってリーダーシップを発揮できる人材を育成します。

③ 地域で活躍している保健医療専門職の能力開発

保健医療専門職の現職者が就学しやすい教育体制を整備し、地域保健医療福祉の充実・向上に貢献できる人材育成を目指します。

④ 教育・研究者の育成

博士前期課程を修了後、博士後期課程へ進学することを視野に入れ、新たな研究分野を自ら開拓しうる資質の高い教育・研究者を育成します。

2 求める学生像

- ・人間の健康とその維持・増進に興味を持ち、広く社会に貢献したいという強い意欲のある学生
- ・保健学領域における学問分野の基礎を修得し、先端的な研究に挑戦する強い目的意識を持っている学生
- ・旺盛な探究心と学習意欲を持ち、自ら考え、行動することのできる学生
- ・各専門領域における実務や研究面でリーダーシップを発揮し、国際的な視点から活躍できる学生
- ・関連領域にも興味を持ち、領域や分野の垣根を越えて協働的に連携できる学生

3 入学前に身に付けておいてほしいこと

- ・医療専門職として活躍するために必要な基礎的知識と技術
- ・保健医療分野で活躍する専門職として求められる、医療チームの中での有機的な連携のあり方
- ・各専門分野の医療技術に関する知識を統合して問題を解決するための基礎的知識と方法論
- ・各専門分野の発展に不可欠な研究的視点と基礎的研究方法

4 入学者選抜の基本方針

総合的学力及び研究に対する探求心、意欲等を評価するために、学力検査（英語）及び口述試験の結果を総合して選抜します。

（提出書類は、口述試験の基礎資料として使用します。）

【看護学領域】

1 概要

看護学領域は、看護学の教育・倫理・管理学の基本概念となる課題を取り上げるとともに、各ライフステージにおける健康の保持・増進及び在宅療養と看取りを見据えた生活支援のための授業科目を設けています。看護学の専門知識と倫理性を深め、教育・研究者としての能力開発、臨床・地域保健医療活動の場において指導的役割を担う人材の育成を目指しています。

2 求める学生像

- ・専門知識と関連する他領域の専門知識を包括的・多角的に理解し、教育・研究できる人
- ・臨床・地域保健医療活動の場において、問題の本質を倫理的・科学的に分析し解決できる人
- ・様々な状況において、自己管理、協働、プレゼンテーションができる人
- ・他領域の専門職者と連携して保健医療分野の発展に寄与できる人

【放射線技術科学領域】

1 概要

保健医療分野において求められる必要な知識と技術習得と共に、当該分野でのリーダーの役割を担う人材の育成を目指しています。

2 求める学生像

- ・自らの目的意識と旺盛な知的好奇心を有する人
- ・論理的思考力と客観的判断力を有する人
- ・異分野他職種とコミュニケーションが取れる人

【生体検査科学領域】

1 概要

生体検査科学領域において、生体機能科学及び病因・病態解析科学に関する専門的知識と技術を有し、保健医療の現場で高い倫理観と研究心に基づいたリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指しています。

2 求める学生像

- ・自らの専門分野のみならず他分野の研究領域にも広く興味を持てる人
- ・生命の仕組みや病気の原因、検査法、診断法及び治療法について強い探究心を持った人
- ・国際人として他国の保健医療事情及び保健医療従事者や研究者との交流に意欲のある人

【総合リハビリテーション科学領域】

1 概要

理学療法学及び作業療法学を基盤として、運動・精神障害の回復や生活活動の向上を目的とした評価・治療の実証・開発ができる人材を育成します。また、生活環境要因が健康や障害に及ぼす影響や住環境整備などの発展的な範囲まで視野に入れた研究も展開します。新しい医療技術や医療機器を開発でき、保健医療に貢献できる高度な専門技術を有し、実践の場でリーダーシップを発揮できる能力を養います。

2 求める学生像

- ・リハビリテーション科学領域の専門分野に対して関心のある人
- ・リハビリテーション科学領域で扱う評価・治療、障害予防における科学的基盤を確立することに意欲を持った人
- ・保健医療の現状改善を図る実践能力と、地域の保健医療に貢献できる高度専門職としての役割を担う能力を修得しようとする姿勢を持った人

I-1 募集人員等

保健学研究科博士前期課程は、看護学領域、放射線技術科学領域、生体検査科学領域、総合リハビリテーション科学領域の4つの領域と放射線看護高度看護実践コース、被ばく医療コースの2つのコースを設置しています。募集人員は30名です。

表1

専攻	領域	学位	募集人員	
			第1期	第2期
保健学専攻 (博士前期課程)	看護学	修士 (看護学)	30名 (募集人員には、放射線看護高度看護実践コース、被ばく医療コースの募集人員も含まれます。)	
	放射線技術科学	修士 (保健学)		
	生体検査科学			
	総合リハビリテーション科学			

- 募集人員には、社会人特別選抜の募集人員を含みます。
- 学生募集は、第1期と第2期に分けて募集します。入学志願者は、第1期と第2期のいずれか、又は両方を受験することができます。募集人員は、第1期と第2期の合計数です。
- 出願に際しては、必ず志望する領域の担当教員に教育研究内容等について問い合わせのうえ、出願してください。
- 教員の教育研究内容については、14～17 ページの表 10-①～④「各領域の担当教員と研究テーマ」を参照してください。

I-2 選抜区分

- 全領域にわたって「一般選抜」と「社会人特別選抜」を行います。
- 出願できるのはいずれか一方です。
- 出願後の選抜区分の変更はできません。

I-3 出願資格

出願できる者は、次のいずれかに該当するものとします。

1. 一般選抜

- 1) 大学を卒業した者又は平成30年3月までに卒業見込みの者
- 2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成30年3月までに授与される見込みの者^{注1)}
- 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成30年3月までに修了見込みの者
- 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成30年3月までに修了見込みの者
- 5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成30年3月までに修了見込みの者
- 6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了

した者又は平成 30 年 3 月までに修了見込みの者

- 7) 昭和 28 年 2 月 7 日 文部省告示第 5 号をもって文部科学大臣の指定した者^{注2)}
- 8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科において認めた者^{注3)}
- 9) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めたもの（平成 30 年 3 月までに修得が見込まれる者を含む。）^{注3)}
 - イ 大学に 3 年以上在学した者
 - ロ 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - ニ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 10) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者^{注4)}

注 1) 上記項目 2) は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示します。

注 2) 上記項目 7) は、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校を卒業した者及び卒業見込みの者を含みます。

注 3) 上記項目 8) 及び 9) により出願しようとする者は、出願に先立ち、個別の出願資格審査が必要ですので、3 ページ「I-6 出願資格の認定審査」の項を参照してください。

注 4) 上記項目 10) は、上記項目 1) ～ 7) に該当しない者のうち、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業生（修了者）等を示し、出願に先立ち、3 ページ表 2 の審査基準による個別の出願資格審査を行います。

2. 社会人特別選抜

出願できる者は、上記「一般選抜の出願資格」のいずれかに該当する者で、医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において 3 年以上（平成 30 年 3 月現在）の実務経験（通算可）を有する者とします。

3. 放射線看護高度看護実践コース

出願できる者は、上記「一般選抜の出願資格」または「社会人特別選抜の出願資格」のいずれかに該当する者で、看護師免許を取得した者又は取得見込みの者とします。

4. 外国人留学生の出願

外国人留学生については、出願書類及び学力検査科目等に若干異なる部分があるので、事前に本学保健学研究科学務グループまで問い合わせてください。

I-4 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と電話、e-mail 等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談してください。
- 教員については、14～17 ページの表 10-①～④「各領域の担当教員と研究テーマ」を参照してください。
- 被ばく医療コースについては、「Ⅲ-6 被ばく医療コースについて」をご覧ください。
なお、被ばく医療コースを希望する際は、事前相談の際に、指導を受けようとする教員に被ばく医療コースの選択が可能か確認し、選択することについて了解を得てから出願してください。
- 放射線看護高度看護実践コースについては、「Ⅲ-7 放射線看護高度看護実践コースについて」をご覧ください。
- 不明な点や質問がある場合は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

I-5 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

- 社会人特別選抜による入学者のために、大学院設置基準第14条による昼夜開講制の導入など、社会人が働きながら学べるシステムが用意されています。

I-6 出願資格の認定審査

出願資格8)～10)により出願を希望する者は、あらかじめ個別に出願資格の認定審査を受けてください。

1. 審査の方法

- 出願資格の認定審査は、出願に先立ち、提出書類に基づいて行われます。
- 出願資格8)及び9)による出願者の審査基準については、下記まで問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

- 出願資格10)による出願者の審査は、次の表に示す審査基準に従って、最終学校の教育水準、成績、実務経験の内容等を総合的に勘案して行われます。

表2 出願資格10)による出願者に対する審査基準

最終学歴	実務経験等の期間 ^{注1)}
(ア) 修業年限2年の短期大学の卒業生	2年以上
(イ) 修業年限3年の短期大学の卒業生	1年以上
(ウ) 高等専門学校の卒業生	2年以上
(エ) 修業年限が2年以上の専修学校の専門課程の卒業生	大学卒業までの最短修業年数(16年)から専門課程を置く専修学校までの修業年限を控除した期間以上
(オ) 外国の大学の日本校、外国人学校専修学校(専門課程を除く)、各種学校その他国内外の教育施設の卒業又は修了者	大学卒業までの最短修業年数(16年)から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数(入学資格を同一とする学校を複数卒業又は修了している場合は、修業年限の最長のもののみ採用。)を控除した期間以上
(カ) 上記(ア)から(オ)までに掲げる学校の退学者	大学卒業までの最短修業年数(16年)から当該退学した学校の退学時までの修業年限を控除した期間以上。ただし、退学時までの標準履修単位(時間)数を修得していない場合は、修得単位(時間)数の相当年数を以て修業した年数とする。

注1) 「実務経験等の期間」とは、次の期間を合算したものとします。

- (1) 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間
- (2) 短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科等に在学した期間
- (3) 大学・短期大学、官公庁、研究所、会社等の教育又は研究開発部門に教育職又は研究職として研究に従事した期間
- (4) 病院等における臨床実務に従事した期間
- (5) 前各号に定める以外の期間については、当該期間毎に審査し、総合的に判断します。

2. 提出書類

出願資格8)及び9)により出願しようとする者は、表3の書類を提出してください。

表3

①出願資格認定申請書	本要項に添付の所定用紙

②成績証明書	[出願資格8)による出願者] 在籍する大学院研究科長が作成し、 厳封 したもの [出願資格9)による出願者] 在籍する大学(学部)長が作成し、 厳封 したもの
③在学(期間)証明書	[出願資格8)による出願者] 在籍する大学院研究科長が作成したもの [出願資格9)による出願者] 在籍する大学(学部)長が作成したもの
④推薦書	[出願資格8)による出願者] 在籍する大学院研究科長が作成したもの(様式は任意) [出願資格9)による出願者] 在籍する大学(学部)長が作成したもの(様式は任意)
⑤審査結果通知用返信封筒	長形3号の封筒に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、362円の切手を貼ったもの

出願資格10)により出願しようとする者は、表4の書類を提出してください。

表4

①出願資格認定申請書	本要項に添付の所定用紙
②最終学校成績証明書	出身学校長が作成し、 厳封 したもの
③最終学校卒業証明書	出身学校長が作成したもの
④出身学校の規程等	卒業要件の記載されたもの等
⑤在職期間等証明書	在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成した証明書(様式任意) ※表2の実務経験等の期間を証明できるもの
⑥審査結果通知用返信封筒	長形3号の封筒に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、362円の切手を貼ったもの

3. 申請期間

【第1期募集】平成29年7月18日(火)から平成29年7月21日(金)まで(必着)

【第2期募集】平成29年11月20日(月)から平成29年11月24日(金)まで(必着)

4. 提出先

〒036-8564 弘前市本町66番地1 弘前大学保健学研究科学務グループ

5. 認定結果通知

審査の結果は、下記期日までに申請者あてに郵送により通知します。

【第1期募集】平成29年7月28日(金)

【第2期募集】平成29年12月1日(金)

I-7 出願手続等

1. 出願期間

【第1期募集】平成29年8月7日(月)から平成29年8月10日(木)17時まで(必着)

【第2期募集】平成29年12月18日(月)から平成29年12月22日(金)17時まで(必着)

2. 出願方法

所定の出願書類，封筒を用い，郵送（書留）又は持参により出願してください。

提出先 〒036-8564 弘前市本町 66 番地 1

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

3. 出願上の注意事項

- 出願書類に不備がある場合は受理しません。
- 出願書類の記入にあたっては，黒色ボールペンを使用し，正しく記入してください。
- 出願後の書類の内容変更はできません。ただし，氏名，住所，電話番号に変更があった場合は，本学保健学研究科学務グループまで連絡してください。
- 払込済の検定料は，次の場合を除き，いかなる理由があっても返還しません。
 - (1) 検定料を払い込んだが，出願書類を提出しなかった場合
 - (2) 検定料を払い込んだが，出願が受理されなかった場合
 - (3) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合
- 受験票は，出願受理後に本人あてに送付します。
- 出願書類に虚偽の記載をした場合は，入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

I - 8 出願書類

表5 出願書類一覧

出 願 書 類	摘 要	一 般 選 抜	社 会 人 特 別 選 抜
①入学志願票	本要項に添付の所定用紙	◎	◎
②受験票・写真票	本要項に添付の所定用紙。所定の箇所に写真（3ヶ月以内に撮影した，縦4cm×横3cm，上半身，無帽，正面向きのもので受験時に眼鏡を着用する者は，眼鏡をかけて撮影）をそれぞれ貼付したもの	◎	◎
③成績証明書	出身学校長等が作成し， 厳封 したもの	◎	◎
④卒業(見込)証明書	出身学校長等が作成したもの	◎	◎
⑤学位授与証明書	大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者のみ提出してください。	○	○
⑥志望理由書	本要項に添付の所定用紙に必要事項を記入してください。	◎	◎
⑦受験承諾書	出願時に在職中の者で在職のまま入学を予定している者は，勤務先所属長の作成した受験承諾書（本要項に添付の所定用紙）を提出してください。	○	○
⑧在職期間等証明書	在職時の職名，勤務期間を所属機関の長が証明する書類で，入学時までの実務経験を証明したもの（様式任意） ※社会人特別選抜の出願資格を証明できるもの		○
⑨検定料	30,000円を本研究科所定の払込票により最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行から払い込んでください。払込済の「振替受付証明書（お客様用）」を所定の貼付台紙に貼り付けて提出してください。	◎	◎
⑩受験票送付用封筒	本要項に添付の封筒に本人の氏名，住所，郵便番号を明記し，362円の切手を貼付してください。	◎	◎
⑪あて名票	本要項に添付の所定の用紙に，氏名，住所，郵便番号を明記してください。	◎	◎

注1) ◎印は必須，○印は該当者のみ提出する書類です。

- 注2) 出願資格審査において、その資格を認定された者は、上記③及び④の出願書類を再提出する必要はありません。
出願資格10) により資格を認定された者は上記⑧の出願書類の提出も必要ありません。
- 注3) 外国人留学生は、国籍及び在留資格を確認できる書類で証明した氏名を、全ての出願書類について記入してください。
- 注4) 証明書の姓が旧姓となっている場合は、現在の姓との関係を証明できる公的文書（戸籍抄本等）を添付してください。

I-9 入学者選抜方法

1. 入学者選抜方法について

- 一般選抜及び社会人特別選抜は、筆記試験（英語）、口述試験及び提出書類により総合的に判定します。

2. 筆記試験（英語）について

- 保健医療全般に関わる英文情報の理解を問う問題とします。
- 英和辞書（1冊）の持ち込みを認めます。ただし、電子辞典及び専門用語辞典等は不可とします。

3. 口述試験について

- 研究者または高度看護実践者としての適性を問います。

I-10 選抜試験の日時及び試験会場等

【第1期募集】 平成29年8月26日（土）

【第2期募集】 平成30年1月20日（土）

選抜区分	試験科目等	時 間	試 験 場
一般選抜	英 語	9:00～10:30	弘前大学大学院
社会人特別選抜	口述試験	11:00～	保健学研究科校舎

II 外国人留学生特別選抜

II-1 募集人員等

看護学領域、放射線技術科学領域、生体検査科学領域、総合リハビリテーション科学領域の4つの領域の被ばく医療コースにおいて、若干名募集する。

表6

専 攻	領 域		学 位	募 集 人 員	
				第1期	第2期
保健学専攻 (博士前期課程)	看 護 学	被ばく医療 コース	修 士 (看護学)	若干名	
	放射線技術科学		修 士 (保健学)		
	生体検査科学				
	総合リハビリテーション科学				

Ⅱ－２ 出願資格

日本国籍を有しない者で、以下の基本要件のすべてを満たし、該当要件のいずれかの出願資格を有する者。なお、日本語については日常会話程度の能力があることが望ましい。

【基本要件】

- A. 入学試験を受験するために来日することが困難な外国人
- B. 入学後に研究指導担当を希望する本研究科教員の推薦書により能力・学力があると保証された者
- C. 日本の入国管理及び難民認定法において大学院の入学に支障のない在留資格を有する者又は取得できる見込みの者

【該当要件】

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した方又は平成30年3月までに修了見込みの方
- (2) 平成30年3月までに外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた方
- (3) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた方で、平成30年3月31日までに22歳に達する方

該当要件(2)、(3)により出願を希望する者は、出願に先立ち資格審査を行います。

Ⅱ－３ 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と電話、e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受け、受け入れの承諾と推薦の了解を得てください。
- 教員については、14～17ページの表10-①～④「各領域の担当教員と研究テーマ」を参照してください。
- 被ばく医療コースについては、「Ⅲ－6 被ばく医療コースについて」をご覧ください。
- 不明な点や質問がある場合は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

Ⅱ－４ 出願資格の認定審査

該当要件(2)、(3)により出願を希望する者は、あらかじめ個別に出願資格の認定審査を受けてください。

1. 提出書類

該当要件(2)により出願しようとする者は、表7の書類を提出してください。

表7

①出願資格認定申請書	外国人留学生一様式Aに必要事項を記入して提出してください。
②成績証明書	出身大学の長等が作成し、 厳封 したもの
③卒業証明書	出身大学の長等が作成したもの
④推薦書	出身大学の長等が作成したもの

該当要件(3)により出願しようとする者は、表8の書類を提出してください。

表 8

①出願資格認定申請書	外国人留学生一様式Aに必要事項を記入して提出してください。
②最終学校成績証明書	出身校の長等が作成し、 厳封 したもの
③最終学校卒業証明書	出身校の長等が作成したもの
④出身学校の規程等	卒業要件（在学期間・授業科目・単位数）の記載されたもの及び卒業に必要な授業科目のシラバス等（授業内容が記載されたもの）
⑤在職期間等証明書	在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成した証明書（様式任意）

2. 申請期間

【第1期募集】平成29年7月18日（火）から平成29年7月21日（金）まで（必着）

【第2期募集】平成29年11月20日（月）から平成29年11月24日（金）まで（必着）

3. 提出先

〒036-8564 弘前市本町66番地1 弘前大学保健学研究科学務グループ

4. 認定結果通知

審査の結果は、下記期日までに申請者に e-mail により通知します。

【第1期募集】平成29年7月28日（金）

【第2期募集】平成29年12月1日（金）

II-5 出願手続等

1. 出願期間

【第1期募集】平成29年8月7日（月）から平成29年8月10日（金）17時まで（必着）

【第2期募集】平成29年12月18日（月）から平成29年12月22日（金）17時まで（必着）

2. 出願方法

志願者は、次の出願書類等を取りそろえ、必ず国際スピード郵便（EMS）等受付番号の控えが発行される方法で郵送し、封筒の表に「大学院保健学研究科 博士前期課程 外国人留学生特別選抜 出願書類等在中」と朱書きしてください。なお、出願書類等を郵送する前に入学検定料の銀行振込手続をしてください。

提出先 〒036-8564 弘前市本町66番地1
弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911 FAX 0172-39-5912

3. 出願上の注意事項

- 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学保健学研究科学務グループまで連絡してください。
- 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - (1) 検定料を払い込んだが、出願書類を提出しなかった場合
 - (2) 検定料を払い込んだが、出願が受理されなかった場合
 - (3) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合
- 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料 30,000 円を海外の金融機関より送金してください。なお、送金には時間がかかりますので早めに手続を行ってください。送金は必ず下記期日までに指定口座に到着するように行ってください。

- 【第 1 期募集】 平成 29 年 8 月 10 日（木）まで
 【第 2 期募集】 平成 29 年 12 月 22 日（金）まで

<送金関連事項>

- 【送金種類】 電信送金
 【支払方法】 口座振込
 【支払手数料】 依頼人負担
 【送金金額】 30,000 円
 【送金目的】 検定料

<送金先>

- 【金融機関名】 青森銀行
 【支店名】 弘前支店
 【口座の種類】 普通
 【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
 【スウィフトコード】 AOMBJPJT
 【口座番号】 201-1228599
 【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 佐藤 敬
 【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
 【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

- ※ 送金依頼人は志願者の氏名としてください。
- ※ 日本国外から振り込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要になります。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となります。
- ※ 日本国内取引手数料については、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定してください。もし指定が行われなかった場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となります。この場合、入学検定料を支払ったとはみなされませんのでご注意ください。
- ※ 送金後、入学検定料送金確認票（外国人留学生一様式 3）を他の出願書類と一緒に提出してください。

II-6 出願書類

表 9 外国人留学生特別選抜 出願書類一覧

※ 保健学研究科ホームページ上から英語版の出願書類（様式 1～7，A）をダウンロードできます。

URL: <http://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/kouhou/hg/web/entrance.html>

※◎は必ず提出する書類，○は該当者のみ提出する書類

出願書類	摘 要	外国人留学生特別選抜
①外国人留学生特別選抜入学志願票	外国人留学生一様式 1 に必要事項を記入，写真を貼付して提出してください。なお、写真(縦 4 cm×横 3 cm)は、出願前 3 か月以内に撮影した正面，無帽，上半身，背景なしのものを指定欄に貼ってください。	◎
②履歴書	外国人留学生一様式 2 に必要事項を記入して提出してください。	◎

③成績証明書	ア 出身大学院研究科長等が作成し、 厳封 したもの イ 該当要件(2), (3)の者は不要	○
④検定料及び入学検定料 送金確認票	入学検定料30,000円を指定振替口座に送金してください。また、入学検定料送金確認票(外国人留学生一様式3)に必要事項を記入のうえ、提出してください。	◎
⑤卒業(見込み)証明書等	ア 出身大学院研究科長等が作成したもの イ 出願資格(2), (3)の者は入学試験資格審査結果(写)	○
⑥研究歴又は専門研修等の 実績報告書及び英語能力 調書	大学在籍中または卒業後に取り組んだ研究内容または専門性に関する専門研修等の参加実績を外国人留学生一様式4に記入して提出してください。 (注1) 著書、学術論文などの別刷り又はコピーを添付してください。 (注2) 英語能力試験(TOEIC, TOEFL, 又はIELTSテスト)の結果を記述し、試験の公式スコア票の写しを提出してください。 なお、志願者の母国語又は公用語が英語の場合、英語能力試験(TOEIC, TOEFL, 又はIELTSテスト)の公式スコア票の写しを提出する必要はありません。	◎
⑦研究計画書	外国人留学生一様式5に必要事項を記入して提出してください。(日本語の場合は2,000字以内、英語の場合は500語以内とします。)	◎
⑧推薦書	卒業(見込み)大学の指導教員等又は官公庁・会社等に在職する者は所属長若しくはこれに準ずる者が作成した推薦書(様式任意)	◎
⑨本研究科教員による 受入承諾・推薦書	志願者は、保健学研究科の指導教員と連絡を取り、研究計画などの指導を受け、希望指導教員(受入教員)の受入の承諾と推薦を受けてください。 また、希望指導教員(受入教員)は、外国人留学生一様式6に必要事項を記入、サインをしたうえで、希望指導教員(受入教員)と志願者との連絡経緯が分かる書類(手紙、メールなどのやり取りのコピー)とともに提出してください。	◎
⑩パスポートの写し、又は本 国の戸籍謄抄本、又は市民 権等の証明書	パスポートの写し、又は本国の戸籍謄抄本、又は市民権等の証明書のうち、いずれかを提出してください。	◎
⑪あて名票	あて名票(外国人留学生一様式7)合格通知書、入学手続き書類などを送付する際に使用しますので、志願者は本票すべてに、郵便番号、住所及び氏名を正確に記入し、他の出願書類とともに提出してください。 なお、出願後に住所などが変更になった場合は、速やかに学務グループまで連絡してください。	◎

※ 出願書類の様式6については、以下のような手順を踏んでください。

- 保健学研究科の教員の中から、希望指導教員を選定してください。志願者は、e-mailで保健学研究科学務グループに連絡するとともに、希望指導教員に直接コンタクトを取ってください。
- 希望指導教員と密接な連絡を取り、研究計画の指導などを受け、必ず出願の前に受入の承諾を得てください。
- 様式6は希望指導教員が提出しますので、志願者は希望指導教員に提出の確認を行ってください。

II-7 入学者選抜方法

入学者の選抜は、提出された出願書類を総合して判定します。

III 合格発表・諸手続き・制度

III-1 合格発表

- 【第1期募集】 平成29年9月15日(金)午前10時(予定)
- 【第2期募集】 平成30年2月9日(金)午前10時(予定)

- 大学院保健学研究科校舎正面入口掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。
- 保健学研究科ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載します。
URL : <http://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/kouhou/hg/web/entrance.html>
- 電話等による可否の問い合わせには応じていません。

Ⅲ－２ 入学手続等

入学手続の概要は次のとおりです。詳細については、合格者に別途通知します。

1. 入学手続期間及び場所

- 本研究科に来学し、手続を行ってください。（郵送可 3月2日必着）
手続期間 平成30年3月1日（木）、3月2日（金）
手続場所 〒036-8564 弘前市本町66番地1
弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911
- 上記期間内に入学手続が完了されない場合は、入学辞退として取り扱います。

2. 入学に要する経費（予定）

- 入学料 282,000円
- 授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）
注1）納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
注2）授業料については、前期分を納入の際に後期分も合わせて納入することができます。
注3）入学時までに入学金及び授業料の改定が行われた場合は、それぞれ改定時の額となります。
注4）入学手続完了者が、平成30年3月30日（金）までに入学を辞退した場合は、納入した者の申し出により、納入した授業料相当額を返還します。

3. 入学料免除について

次のいずれかに該当する者のうち、入学手続期間に所定の申請を行った者について、選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除する制度があります。また、入学料徴収猶予（延納）の制度もあります。

- 1）経済的理由により入学料の納入が著しく困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- 2）入学前1年以内（平成29年4月から平成30年3月までの間）に本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が災害を受けたこと等の特別な事情により、入学料の納入が著しく困難であると認められる者

4. 授業料免除について

次のいずれかに該当する者のうち、入学後、所定の期間内に申請を行った者について、選考のうえ、各期（前期・後期）毎に授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

また、授業料徴収猶予（延納又は月割分納）の制度もあります。

- 1）経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- 2）入学前1年以内（平成29年4月から平成30年3月までの間）又は納期中に学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が災害を受けたこと等の特別な事情により、授業料の納入が著しく困難であると認められる者

5. 奨学金について

学業・人物ともに優れた学生で経済的理由のため修学困難であると認められる者に対し、奨学金を貸与する日本学生支援機構の奨学金制度があります。

この奨学金は、本人の申請に基づき、学業成績・研究能力及び家庭の経済的事情等を審査し、選考のうえ、日本学生支援機構に推薦し、決定されるものです。

6. TA制度について

弘前大学大学院保健学研究科に在学する学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会とするティーチング・アシスタント（TA）制度があります。この制度では学生の経済的な支援も目的の一つとなっており、TAに採用されると手当が支給されます。

Ⅲ－３ 教員資格

高等学校教諭（看護）の一種免許状を取得している者は、保健学研究科保健学専攻を修了し所定の単位を修得すれば、高等学校教諭専修免許状を取得できます。

免許状の種類（免許教科）： 高等学校専修免許（看護）

Ⅲ－４ 長期履修学生制度について

- この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（２年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。
- なお、修学状況の変動により、長期履修期間を変更することが可能です。
- ただし、入学後（在学中）に申請の場合は、翌年度からの適用になります。

１．対象者

職業を有している者（自営業、臨時雇用、非常勤等を含む。）とします。

２．長期履修期間

２年を限度とします。

したがって、教育課程を履修する期間（修業年限）は、３年又は４年となります。

３．申請方法

「入学志願票」の該当欄に必要事項を記入してください。申請書は入学手続き書類と合わせてお渡しします。

４．結果通知

申請者に対し、入学後に長期履修についての結果を通知します。

５．授業料

- １）年額の授業料は、次のとおりです。

（学則に定められた授業料年額）×標準修業年限（２年）

÷許可された修業年限（３年又は４年）＝長期履修者の場合の年間授業料

- ２）授業料の決定は、長期履修結果通知時（入学後）に行いますので、長期履修を希望する場合は、入学手続き時に授業料を納入しないでください。
- ３）在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。その際は、改めて通知します。

Ⅲ－５ 個人情報保護について

住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き及びこれらに付随する事項ならびに入学後の学務業務における学籍・成績管理を行うためにのみ利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しません。

Ⅲ－６ 被ばく医療コースについて

被ばく医療コースの人材育成の目的、到達目標は以下のとおりです。

なお、被ばく医療コースを修了した者には、被ばく医療認定士の称号が付与されます。

また、被ばく医療コースには、定員や人数制限等の定めはありません。

ただし、被ばく医療コースの修士論文テーマは、放射線に関連したものとなります。

＜目的＞

放射線にかかわる緊急被ばく事故に備えることができる人材として、緊急被ばく医療に関する高度専門職やリーダーを養成するとともに本分野の学問の発展に貢献できる教育者・研究者を育成する。

＜到達目標＞

- ① 緊急被ばく医療に関する専門的知識・技術を習得する。
- ② 緊急被ばく医療分野において求められるリーダーシップ能力を習得する。
- ③ 緊急被ばく医療に関する教育・研究的能力を習得する。

Ⅲ－７ 放射線看護高度看護実践コースについて

放射線看護高度看護実践コースの教育理念・教育目的・教育目標は以下のとおりです。
なお、所定の単位を修得するとともに、課題研究論文審査及び最終試験に合格することにより「放射線看護高度実践看護師」の称号が付与されます。

＜教育理念＞

本コースは、豊かな知識と熟練した技術を駆使して、対象者の健康問題を診断し、高度な看護実践を行うことができる人材を育成する。さらに、健康問題の解決に向けた、個人や家族、地域社会ならびに医療職者に対する教育・相談活動の実施、他の医療従事者や地域社会の人々、公的機関等と連携・協働することができる能力を培う。また、学際的・国際的な広い視野と専門家としての倫理的配慮の下で看護実践、教育・研究に指導的な役割を果たすことができる人材を育成する。

＜教育目的＞

放射線被ばくや放射線防護に関する高度な専門知識・技術を基盤とし、施設や地域における個人や集団の放射線被ばく防護対策に従事すると共に、放射線被ばくに関連した複雑な健康問題を持つ個人、家族および集団に対して高度看護実践を行うことのできる人材の育成を目指す。

＜教育目標＞

- ① 放射線被ばくや放射線防護に関する高度な専門知識・技術を活用し、顕在あるいは潜在した放射線の人体影響を有する対象への高度看護実践を行うことができる。
- ② 放射線被ばくを最小限にするための的確な臨床判断と管理を行うことができる。
- ③ 個人や集団が放射線に関する正しい知識を有し、自らの健康を守るための判断と行動ができるように教育・啓発活動及び相談活動ができる。
- ④ 看護職者に対して、放射線看護に必要な知識及び技術に関する教育・相談活動ができる。
- ⑤ 放射線看護に必要な教育・医療システムの調整を行うことができる。
- ⑥ 放射線看護に関する倫理的課題に対しの確な判断を行い、解決に向けて支援を行うことができる。
- ⑦ 放射線看護に関する専門的知識や技術の向上に資する看護研究を行うことができる。

Ⅲ－８ その他

身体に障害を有する志願者は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願に先立ちあらかじめ下記の問い合わせ先まで申し出てください。

その他、出願に際して疑問又は不明の点があれば、下記に問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

(資料) 各領域の担当教員と研究テーマ

表 10-① 看護学領域

教 員	主 研 究 テ ー マ
教授 工藤 せい子 TEL 0172-39-5929 seikoku@hirosaki-u.ac.jp	○日常生活活動が生体を与える影響に関する研究 ○障害をもっている人々のセルフケア・QOL向上に関する研究
教授 長内 智宏 TEL 0172-39-5930 osanait@hirosaki-u.ac.jp	○心血管病の病態解析 ○老化機序の解明 ○食塩と酸化ストレス・骨密度に関する研究
教授 木立 るり子 TEL 0172-39-5922 kidachi@hirosaki-u.ac.jp	○継続看護に関する研究 ○在宅看護・訪問看護に関する研究
教授 高橋 徹 TEL 0172-39-5947 ttaka@hirosaki-u.ac.jp	○小児期発症心疾患の成人への移行期医療に関する研究 ○心疾患の出生前診断と管理 ○小児心疾患における神経体液因子
教授 樋口 毅 TEL 0172-39-5949 higuchi@hirosaki-u.ac.jp	○妊娠・分娩・授乳が骨密度・骨代謝に及ぼす影響
教授 野戸 結花 (放射線看護高度看護実践 コース教育担当教員) TEL 0172-39-5923 noto@hirosaki-u.ac.jp	○がんの症状緩和ケアに関する研究 ○被ばく医療に携わる医療者の態度に関する研究
教授 井瀧 千恵子 (放射線看護高度看護実践 コース教育担当教員) TEL 0172-39-5974 itakichi@hirosaki-u.ac.jp	○身体活動が生体や感情を与える影響に関する研究 ○がん放射線治療の有害事象の看護ケアに関する研究 ○看護教育における被ばく医療に関する研究
教授 北宮 千秋 TEL 0172-39-5945 chiaki@hirosaki-u.ac.jp	○慢性疾患児の保護者の社会的支援ネットワークに関する研究 ○原子力災害における住民支援に関する研究
准教授 五十嵐 世津子 TEL 0172-39-5993 s123@hirosaki-u.ac.jp	○女性のライフイベントに関する研究 ○生殖医療を受けている女性の看護に関する研究
准教授 三崎 直子 TEL 0172-39-5997 naokom@hirosaki-u.ac.jp	○周産期に関連する研究 ○助産ケアスキルのエビデンスに関する研究 ○母乳育児に関わる研究
准教授 藤田 あけみ TEL 0172-39-5948 a_fujita@hirosaki-u.ac.jp	○がん患者と家族のリハビリテーションやQOLに関する研究 ○患者教育に関する研究 ○健康障害のある人の日常生活の向上に関する研究
准教授 小倉 能理子 TEL 0172-39-5907 ogu1224@hirosaki-u.ac.jp	○看護師のキャリア形成、継続教育に関する研究 ○看護師の職務満足、職場環境に関する研究 ○患者教育に関する研究
准教授 大津 美香 TEL 0172-39-5996 h_otsu@hirosaki-u.ac.jp	○医療問題のある認知症高齢者の看護に関する研究 ○認知症の行動・心理症状(BPSD)に関する研究 ○慢性疾患をもつ高齢者の疾病管理に関する研究 ○一般高齢者の認知症予防に関する研究
准教授 富澤 登志子 TEL 0172-39-5933 tmtott@hirosaki-u.ac.jp	○糖尿病および生活習慣病の療養支援 ○クリティカルシンキングと看護診断 ○シミュレーション教育 ○抗酸化機能食品と動脈硬化

講師 則包 和也 TEL 0172-39-5984 norikane@hirosaki-u.ac.jp	○精神疾患をもつ人への治療的な看護の研究 ○認知行動療法を活用した看護の研究
講師 漆坂 真弓 (放射線看護高度看護実践 コース教育担当教員) TEL 0172-39-5944 urushima@hirosaki-u.ac.jp	○慢性疾患患者の体験・療養支援に関する研究 ○被ばく医療における看護に関する研究

表 10-② 放射線技術科学領域

教 員	主 研 究 テ ー マ
教授 柏倉 幾郎 TEL 0172-39-5938 ikashi@hirosaki-u.ac.jp	○造血・免疫機能に対する放射線の影響評価 ○放射線曝露個体の薬物治療法の開発 ○放射線障害軽減作用を示す化合物の探索
教授 中川 公一 TEL 0172-39-5921 nakagawa@hirosaki-u.ac.jp	○電子スピン共鳴 (ESR) 法とESRイメージングによる皮膚の構造性に関する研究 ○放射線等照射で生ずるフリーラジカルのESRイメージングに関する研究 ○抗酸化化合物と活性酸素のラジカル反応中間体に関する研究
教授 細川 洋一郎 TEL 0172-39-5957 hosokawa@hirosaki-u.ac.jp	○放射線誘発アポトーシスのシグナル伝達に関する研究 ○放射線治療における線量分布と有害事象に関する研究
教授 齋藤 陽子 TEL 0172-39-5939 yokosait@hirosaki-u.ac.jp	○画像診断特にMRIやX線CTにおける精度向上や臨床的有用性に関する研究 ○X線CT等における医療被曝に関する研究
教授 床次 眞司 TEL 0172-39-5404 tokonami@hirosaki-u.ac.jp	○放射線計測技術・線量評価手法の高度化・標準化に関する研究 ○環境中の放射性物質・放射線の測定に係る評価並びに動態に関する研究 ○放射線防護体系構築のためのリスク解析研究 (リスクコミュニケーション, 疫学調査など)
教授 敦賀 英知 TEL 0172-39-5954 tsuru@hirosaki-u.ac.jp	○肺胞弾性線維の放射線照射による影響評価に関する研究 ○皮膚真皮の弾性系線維の形成機構に関する研究 ○眼球毛様体小帯の改造機構に関する研究
教授 高橋 康幸 TEL 0172-39-5917 ytaka3@hirosaki-u.ac.jp	○トレーサ情報解析に関する研究 ○SPECTおよびPET画像の画質改善に関する研究 ○診療放射線技師に係る法規に関する研究 ○医療被ばく線量の低減に関する研究
准教授 廣田 淳一 TEL 0172-39-5960 jhirota@hirosaki-u.ac.jp	○核廃棄物からの放射線を用いた発電技術の開発に関する研究 ○地域連携及び医工連携技術の医療経済に及ぼす影響に関する研究 ○粒子線治療装置の普及化に関する研究
准教授 工藤 幸清 TEL 0172-39-5958 kohsei@hirosaki-u.ac.jp	○X線診断機器の画質・性能評価および撮影線量の最適化に関する研究 ○X線診断機器の解像度向上に関する研究 ○地域保健医療に寄与するX線画像転送に関する研究
講師 細田 正洋 TEL 0172-39-5956 m_hosoda@hirosaki-u.ac.jp	○環境中の放射線および放射性核種の計測・動態評価・線量評価に関する研究 ○緊急被ばく医療における放射線計測手法の高度化および線量評価に関する研究
講師 門前 暁 TEL 0172-39-5959 monzens@hirosaki-u.ac.jp	○放射線誘発急性骨髄障害の詳細な発生機序解明に関する研究 ○新規生物学的被ばく線量評価マーカーの探索

表 10-③ 生体検査科学領域

教 員	主 研 究 テ ー マ
教授 高見 秀樹 TEL 0172-39-5053 takami@hirosaki-u.ac.jp	○止血異常疾患・血栓性疾患における血液凝固因子および血小板機能検査, 特に分子マーカーの有用性に関する研究
教授 吉田 光明 TEL 0172-39-5931 myoshida@hirosaki-u.ac.jp	○一般健常人における染色体異常と放射線感受性に関する研究 ○緊急被ばく医療における生物学的線量評価法に関する研究 ○放射線発がん染色体異常に関する研究 ○放射線防護薬剤の効果と染色体異常に関する研究 ○固形がんの発生・進展機構における染色体異常の役割に関する研究
教授 中村 敏也 TEL 0172-39-5969 toshiyan@hirosaki-u.ac.jp	○ヒアルロン酸の代謝と機能に関する研究 ○プロテオグリカンとグリコサミノグリカンの構造と機能および代謝に関する研究 ○放射線被ばくの細胞外マトリックス成分に及ぼす影響に関する研究
教授 渡邊 純 TEL 0172-39-5967 watajun@hirosaki-u.ac.jp	○子宮内膜癌細胞における性ステロイドホルモンの作用機序解析 ○子宮内膜癌の予後・予知因子の解析 ○子宮頸癌の癌化機序解析 ○組織細胞診検体の形態学的, 分子病理学およびデジタル画像解析
教授 伊藤 巧一 TEL 0172-39-5925 kohito@hirosaki-u.ac.jp	○マウス臍帯血移植による免疫系再構築に関する研究 ○造血幹細胞の分化・成熟に関わる分子機構の解明 ○核酸による腸管免疫制御に関する研究
教授 丹藤 雄介 TEL 0172-39-5992 ytando@hirosaki-u.ac.jp	○栄養関連バイオマーカー, 栄養アセスメントに関する研究 ○糖尿病療養デバイスの開発と病態解析
准教授 武尾 照子 TEL 0172-39-5928 ttakeo@hirosaki-u.ac.jp	○細胞内情報伝達系に及ぼす生理活性物質の影響に関する研究
准教授 三浦 富智 TEL 0172-39-5966 tomisato@hirosaki-u.ac.jp	○新規細胞遺伝学的被ばく線量評価法の開発 ○染色体異常に及ぼす背景因子の解析 ○プロシアニジン類の腸管ホメオダイナミクスによる生活習慣病予防作用の解明 ○放射線生物影響調査(復興支援)
講師 石川 孝 TEL 0172-39-5936 ti3054@hirosaki-u.ac.jp	○硫酸化グリコサミノグリカンの機能に関する研究 ○被ばく影響マーカーとなる尿中酵素活性の検索
講師 藤岡 美幸 TEL 0172-39-5970 mfujioka@hirosaki-u.ac.jp	○食品媒介感染症起因菌における感染経路の科学的解明に関する研究 ○各種病原細菌における簡易検査法の開発に関する研究
講師 七島 直樹 TEL 0172-39-5968 nnaoki@hirosaki-u.ac.jp	○乳腺におけるHair keratinの機能性に関する研究 ○エクソソーム由来乳がんバイオマーカーに関する研究 ○カシスが秘める新規保健機能の探索
講師 千葉 満 TEL 0172-39-5965 mchiba32@hirosaki-u.ac.jp	○細胞外分泌小胞エクソソームの機能に関する研究 ○癌と機能性RNAに関する研究 ○癌の浸潤・転移の分子機構に関する研究 ○早期発見のための疾患バイオマーカー同定に関する研究
助教 吉岡 治彦 TEL 0172-39-5972 yoshioka@hirosaki-u.ac.jp	○紫外・可視顕微分光法を用いたがん細胞の病理組織細胞学的解析 ○がん早期発見のための形態学的解析 ○病理画像解析によるがん細胞の特徴抽出 ○病理組織細胞検査の精度管理と検査技術法の確立

表 10-④ 総合リハビリテーション科学領域

教 員	主 研 究 テ ー マ
教授 若山 佐一 TEL 0172-39-5982 swaka@hirosaki-u.ac.jp	○理学療法の教育方法, 特に臨床的思考過程, 臨床実習, 生涯教育に関する研究 ○神経系障害の理学療法の評価, 治療に関する研究 ○放射線被ばく後のリハビリテーションに関する研究
教授 石川 玲 TEL 0172-39-5978 a_ishi@hirosaki-u.ac.jp	○運動中の呼吸循環応答および自律神経活動に関する基礎的研究 ○内部障害, 筋ジストロフィーにおける障害評価に関する研究 ○腰痛予防に関する研究
教授 小山内 隆生 TEL 0172-39-5989 osanai@hirosaki-u.ac.jp	○精神障害者のQOL向上のための研究 ○精神障害者の社会参加促進のための研究 ○脳卒中後のうつ状態に関する研究 ○認知症高齢者の地域生活支援に関する研究
教授 山田 順子 TEL 0172-39-5985 jyamada@hirosaki-u.ac.jp	○脳の性差とこころの性差に関する神経生理学的解析 ○モデル動物を用いたリハビリテーションと脳の可塑性の研究 ○中枢神経系のGABA抑制機構を中心とした神経回路機能の研究 ○放射線照射による脳機能への影響に関する研究
教授 尾田 敦 TEL 0172-39-5979 atusioda@hirosaki-u.ac.jp	○足部機能と身体運動能力の関連性に関する研究 ○足部および下肢障害に対する足底挿板療法についての実践的研究 ○スポーツ障害に対する理学療法評価・治療に関する研究 ○運動連鎖に伴う姿勢変化に関する研究
教授 和田 一丸 TEL 0172-39-5986 kw@hirosaki-u.ac.jp	○統合失調症を中心とする精神疾患の臨床および社会精神医学的側面に関する研究 ○てんかんをもつ人の治療経過と予後に関する研究
准教授 加藤 拓彦 TEL 0172-39-5937 takuhiko@hirosaki-u.ac.jp	○精神障がい者への社会生活支援に関する研究 ○精神障がい者の作業能力に関する研究
准教授 高見 彰淑 TEL 0172-39-5976 a-takami@hirosaki-u.ac.jp	○脳卒中患者の歩行機能評価, 治療に関する研究 ○脳卒中患者のリスク管理に関する研究 ○脳卒中患者の評価指標に関連する研究 ○臨床上的評価指標全般に関する研究
准教授 對馬 栄輝 TEL 0172-39-5980 pteiki@hirosaki-u.ac.jp	○骨関節疾患における運動学・運動力学的な動作の評価について ○筋電図を用いた筋出力特性・運動分析について ○疾患から健康までの疫学研究と統計的手法の活用
准教授 吉田 英樹 TEL 0172-39-5975 ptyoshi@hirosaki-u.ac.jp	○生理学的, 運動学的評価指標を活用した物理療法および運動療法のエビデンス確立に関する研究 ○運動療法と物理療法の協働(併用・同時施行)の有効性に関する研究 ○物理療法を用いたヘルスプロモーション(精神・身体リラクゼーション, ストレスマネジメント, 障害予防など)に関する研究 ○脳血管障害などの中枢神経障害患者, 高齢者の理学療法評価, 治療に関する研究
講師 平川 裕一 TEL 0172-39-5988 yhira@hirosaki-u.ac.jp	○生活行為における身体運動・動作の解析とその治療的応用に関する研究 ○福祉用具の開発に関する研究 ○地域住民の健康増進・介護予防に関する研究
講師 上谷 英史 TEL 0172-39-5987 kamihide@hirosaki-u.ac.jp	○身体障害者に対する日常生活活動の評価および治療に関する研究 ○福祉用具の開発に関する研究 ○地域住民の介護予防に関する研究